

## 学費Q&A

学費について、お問い合わせの多い質問と回答をQ&A形式に取りまとめました。

### 【振込用紙について】

Q1. 振込用紙の発送はいつですか。

前期分 3月末日

※ 新入生は、入学手続き時に前期分の学費を徴収しているため、学費納入のご案内は、後期からとなります。

後期分 8月末日

Q2. 振込用紙の送付先はどこですか。

登録されている保証人様宛に送付しています。

Q3. 振込用紙の再発行はできますか。

振込用紙を紛失してしまった場合は再発行いたしますので、財務室までご連絡ください。  
再発行した振込用紙は、保証人様宛てに郵送いたします。

### 【振込方法について】

Q4. どのように納入したらよいですか。

保証人様宛に送付した振込用紙でお振込ください。

金融機関によって、取扱可能金額に制限を設けている場合がありますので、ご利用の金融機関にお尋ねください。

また、ATM・インターネットバンキングをご利用の場合は、必ず「振込人名義」を学籍番号・学生氏名の順に入力してください。

Q5. ゆうちょ銀行から振込はできますか。

ゆうちょ銀行から他の金融機関口座への振込は、口座からのみ可能です。ご利用の際は、通帳とお届け印またはキャッシュカードが必要です。ゆうちょ銀行の振込用紙を使用し、振込依頼人欄に必ず振込依頼書に記載されている10桁の「学籍番号」と「学生氏名」を記入してください。

Q6. 学費を口座振替またはクレジットカードで支払うことはできますか。

本学では学費の納入は、銀行振込でお願いしています。

口座振替及びクレジットカードでの納入には、対応しておりません。

Q7. 学費を分割して納入することはできますか。

学費の分納は、認められていませんのでご了承ください。

Q8. 保証人名義など学生氏名以外で振込んでしまったのですが、どうしたらよいですか。

本人確認が正しくできませんので、お手数ですが財務室までご連絡ください。

Q9. 海外の銀行から納入することはできますか。

原則として、海外送金は受付けておりません。

【納入金額について】

Q10. 納入金額はいくらですか。

学費は、学科、入学した年度により納入金額が異なります。

平成29年度以前の入学者

(単位 円)

	学 部	学 科	専 攻	前 期 分		後 期 分		合 計	
				授	施	授	施		
大 学 院		人間生活学研究科	生活文化専攻	授	300,000	授	300,000	700,000	
				施	50,000	施	50,000		
				実		実			
大 学	現代生活学部	現代家政学科		授	385,000	授	385,000	1,020,000	
				施	125,000	施	125,000		
				実		実			
		健康栄養学科		授	385,000	授	385,000		1,120,000
				施	125,000	施	125,000		
				実	50,000	実	50,000		
	児童学科		授	385,000	授	385,000	1,033,000		
			施	125,000	施	125,000			
			実	6,500	実	6,500			
	人間福祉学科		授	385,000		385,000	1,022,500		
			施	125,000		125,000			
			実	1,250		1,250			

※ 授…授業料 施…施設設備資金 実…実習料

平成30年度以降の入学者

(単位 円)

	学 部	学 科	専 攻	前 期 分		後 期 分		合 計
				授	施	授	施	
大 学 院		人間生活学研究科	生活文化専攻	授	300,000	授	300,000	700,000
			※家政学専攻	施	50,000	施	50,000	
			※栄養学専攻	実		実		
大 学	現代生活学部	現代家政学科 生活デザイン学科 児童学科		授	385,000	授	385,000	1,080,000
				施	155,000	施	155,000	
				実		実		
		食物学科		授	385,000	授	385,000	1,116,000
				施	155,000	施	155,000	
				実	18,000	実	18,000	
	人間栄養学部	人間栄養学科		授	395,000	授	395,000	1,220,000
				施	175,000	施	175,000	
				実	40,000	実	40,000	

※ 令和2年度新設 大学院 人間生活学研究科 家政学専攻・栄養学専攻

Q11. 納入金額の内訳を教えてください。

学納金は入学金および授業料のほかに、施設設備資金、実習料があり、それぞれの用途に使用されています。

費 目	用 途
施設設備資金	建物・施設の整備および教具等の購入・維持管理するための費用 (例)オンライン授業のためのネットワーク設備・機器等の整備
実 習 料	授業での実験・実習等にかかる費用

入学時における代理徴収

費 目	用 途
同窓会入会金(入学時)	東京家政学院の同窓会組織(光塩会)の入会金 入会金 30,000 円(入学時 15,000 円・卒業年次後期 15,000 円)
学研災保険料	国内外における教育研究活動中に生じた事故により身体に傷害を被ったとき支払われる保険料
学研賠保険料	正課中、学校行事等で他人へのケガ、財物を破損したことにより、法律上の損害賠償責任を負担するための保険料
学 友 会 費	大学内の自治活動費(例)KVA祭、スポーツ大会等
保 護 者 会 費	大学における教育・課外活動を支援するための費用

## 【納入期限について】

Q12. 納入期日はいつですか。

前期分 4月15日

後期分 9月21日

※ 納入期日が、国民の祝日、日曜日、その他の休日に当たるときは、その翌日となります。

Q13. 納入期日までに、学費を納入することができない場合は、どうしたらよいのですか。

授業料等延納願を提出し、延納の許可を得る必要があります。

経済的に修学が困難、または特別な事情で延納を希望される場合は、納入期日を延長することができます。必要事項を記入の上、千代田三番町キャンパス財務室まで郵送でご提出ください。休学在籍料の延納はできませんのでご了承ください。

## 【証明書の発行について】

Q14. 学費を納入した証明書がほしいのですが。

申請書類に必要事項を記入の上、財務室に申請してください。

即日発行及び至急な発行はできませんので、あらかじめ余裕をもって申請してください。

## 【奨学金について】

Q15. 奨学金を申し込むことはできますか。

経済面から学修を支え、充実した学生生活が送れるよう各種奨学金制度を設けています。

詳しくは、学務室にお尋ねください。

〈参考〉

### ① 国の奨学金支援制度

(単位:円)

区 分	授業料等の減免		日本学生支援機構給付型奨学金	
	入学金	授業料(年額)	自宅生(月額)	自宅外(月額)
第Ⅰ区分 (住民税非課税世帯)	250,000	700,000	38,300 (42,500)※	75,800
第Ⅱ区分 (住民税非課税世帯に準ずる)	第Ⅰ区分の3分の2の額			
第Ⅲ区分 (住民税非課税世帯に準ずる)	第Ⅰ区分の3分の1の額			

※ 生活保護世帯で自宅から通学する人及び児童養護施設等から通学する人は、カッコ内の金額となります。

② 奨学金等支援制度

(単位:円)

名 称	対 象	支給額	給付人数
学校法人東京家政学院奨学金	勉学に努力した成績優秀者	50,000	6人
光塩会奨学金	勉学に努力した成績優秀者	50,000	6人
学校法人東京家政学院創立90周年 記念光塩会緊急支援金	自然災害等で経済的な不測の事態が発生し たことにより修学の継続が困難である者	200,000 以内	-

③ 日本学生支援機構貸与型奨学金

名 称	種 別	対 象	貸 与 金 額
日本学生支援機構 貸与型奨学金	貸与(第一種・無利子)	自宅通学者	2万、3万、4万、※5.4万円から選択
		自宅外通学者	2万、3万、4万、5万、※6.4万円から選択
	貸与(第二種・有利子)	-	2万～12万円までの1万円単位から金額を選択

※ 申込時の収入・所得により選択に制限があります。

④ 留学生のための支援制度

学費減免制度…在留資格が「留学」の学部生、大学院生は、一定の要件を満たした場合、学費の減免(20%)を受けることができます。

奨学金制度…前期授業の指定の単位数を修得した学生は、後期の学費納入後に、奨学金として200,000円を支給します。対象は、1年次1回のみ。

住居提供制度(町田キャンパス)…生活デザイン学科、食物学科、児童学科に入学し、学費減免制度に採用された場合、最大4年間住居を提供します。

【休学について】

Q16. 休学するときの学費は、どのようになりますか。

休学期間中の授業料および施設設備資金は、免除されます。また、休学を許可された者は、休学在籍料を指定した期日までに納入しなければなりません。休学在籍料は、1年の休学を許可された者は施設設備資金の2分の1、前期または後期の休学を許可された者は施設設備資金の4分の1となります。

ただし、前期又は後期の途中において休学する場合は、休学する日の属する期分の授業料等を納入しなければなりません。

【退学について】

Q17. 退学することになったのですが、学費はどのようになるのですか。

退学を申請した時期により、在籍している学期分の納入が必要になる場合があります。

【その他】

Q18. 姉妹の入学金減免について

本学院の設置する学校(東京家政学院大学大学院・東京家政学院大学・東京家政学院高等学校・東京家政学院中学校)に入学時点で在学している学生・生徒の姉妹兄弟が、本学に入学する場合には入学金の半額を減免いたします。また、同時に本学院の設置する学校に入学する場合には、どちらか一方の入学金の半額を減免いたします。